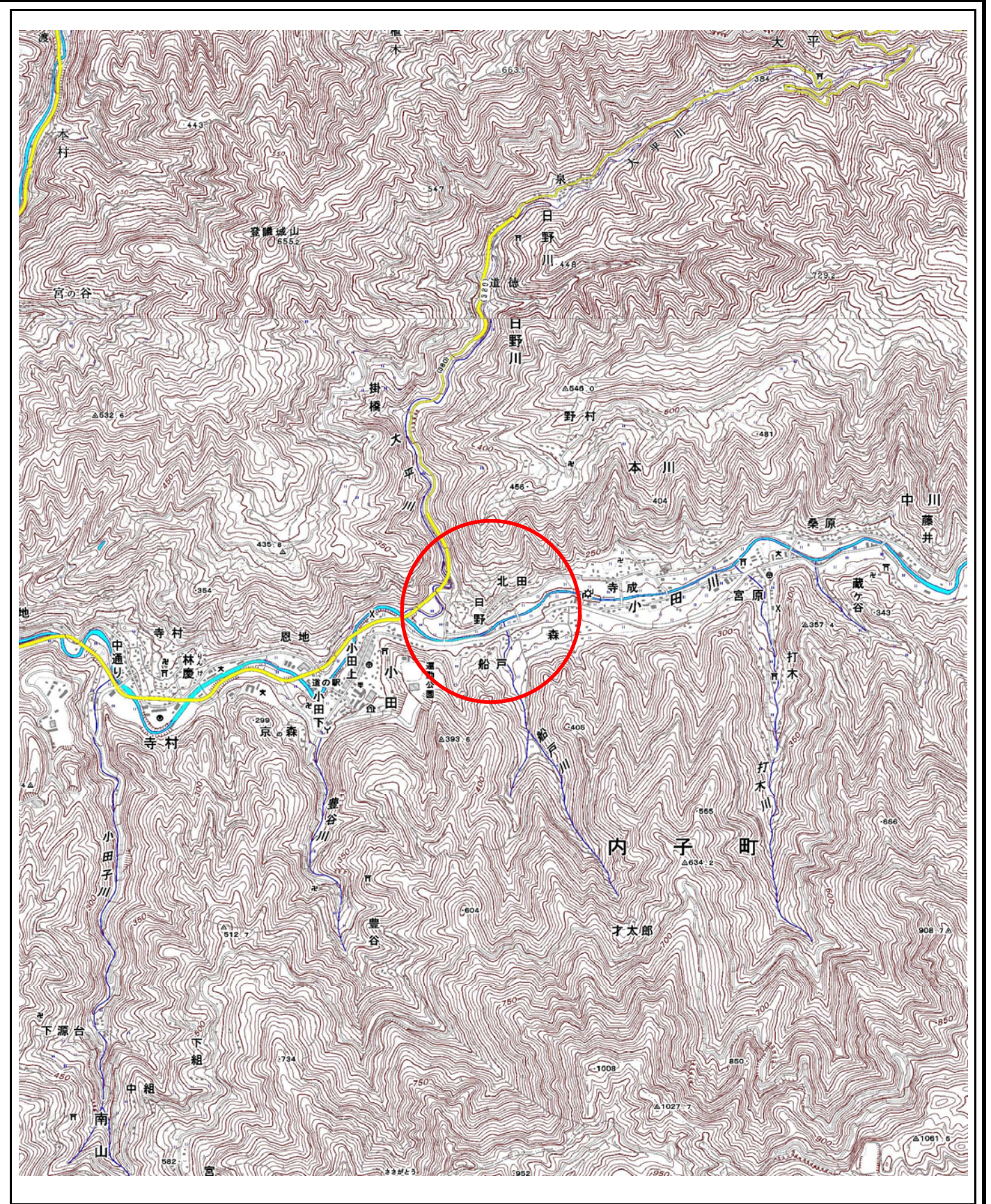
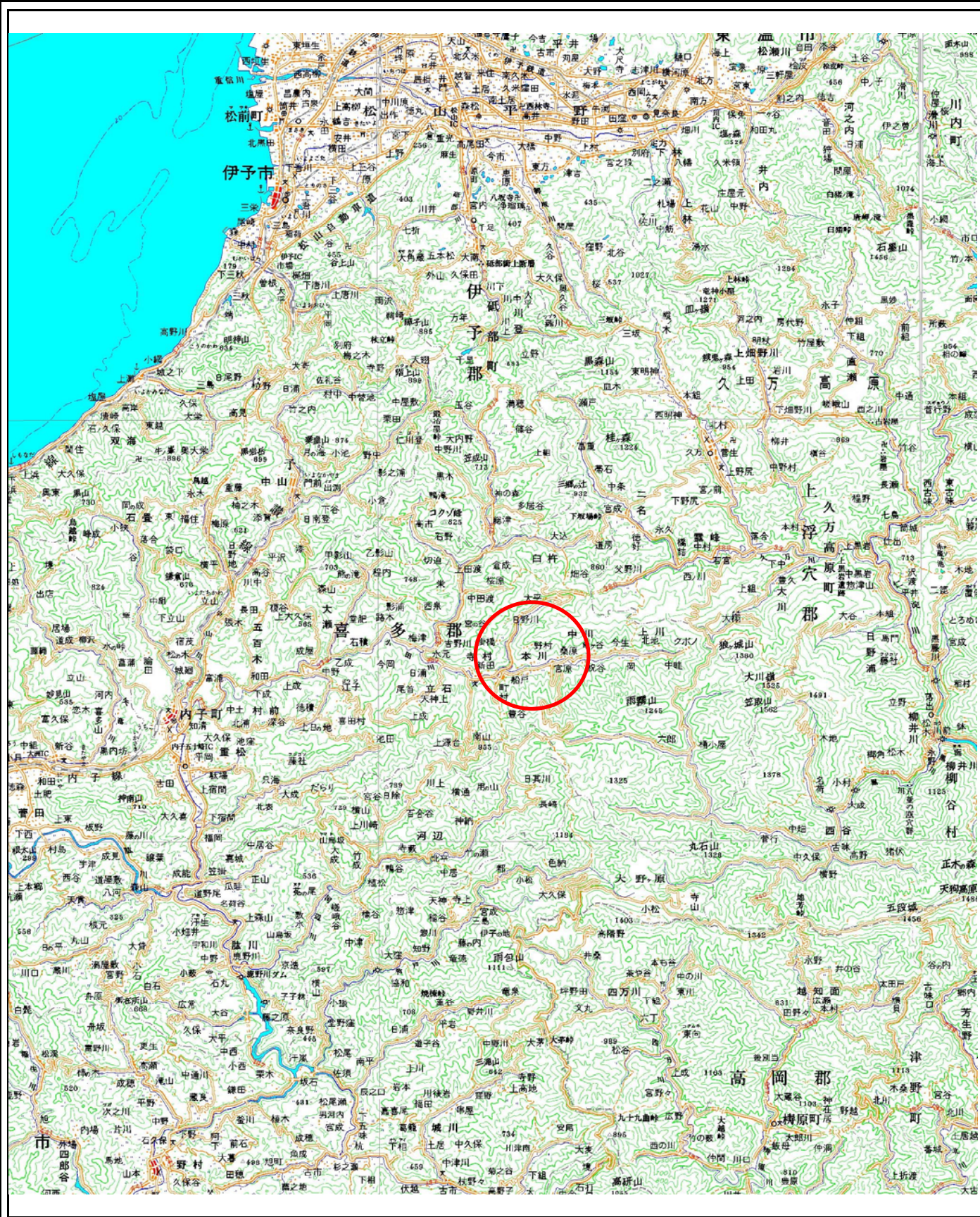


土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その1)

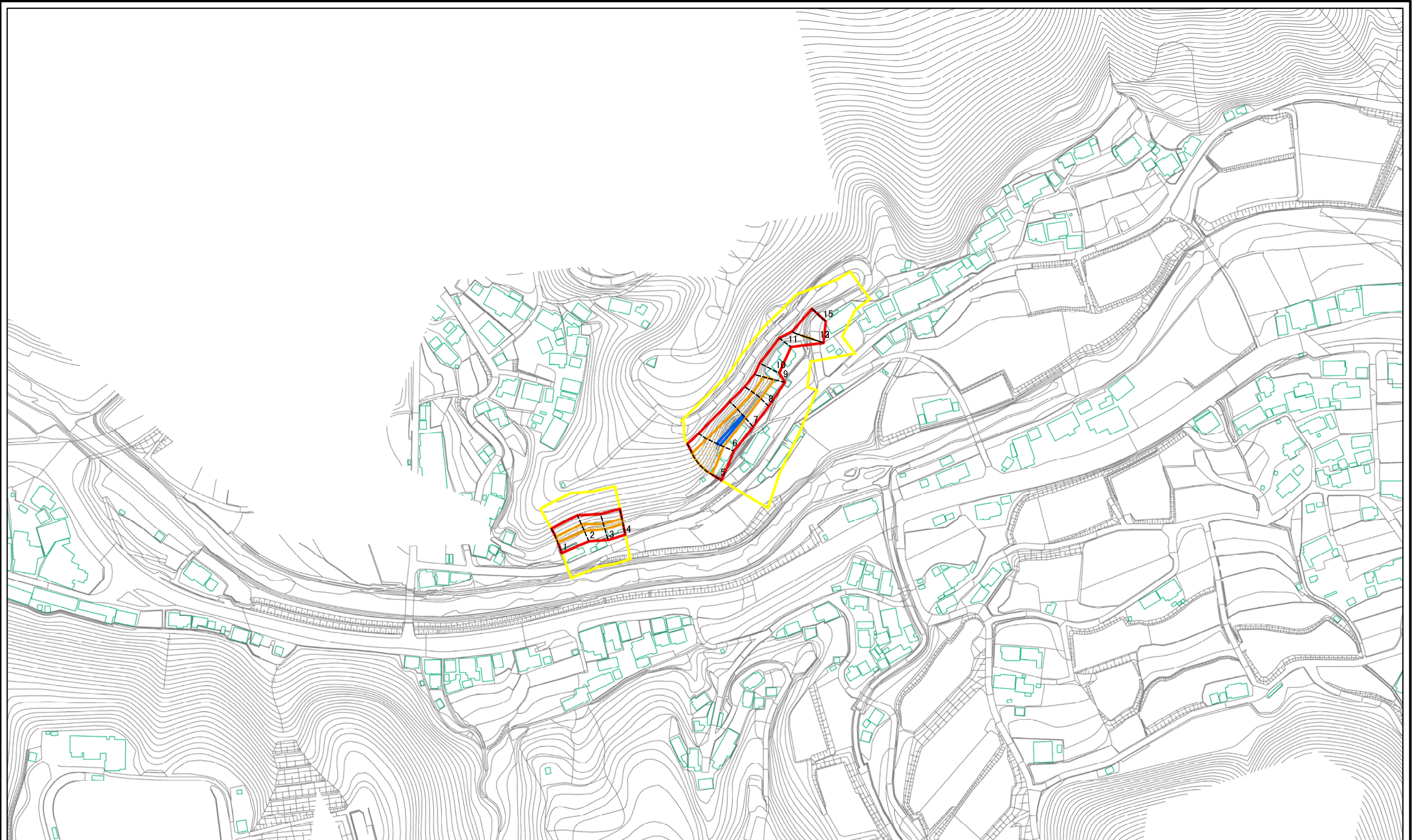


様式-1(急)
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
位置図

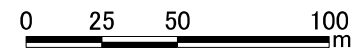
自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	385-II-79(1)
箇所名	北田A
所在地	喜多郡内子町本川

この地図は、国土地理院の承認を得て、同院発行の20万分の1・2万5千分の1の地形図を複製したものである。(認証番号 平27情複 第1401号)

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)

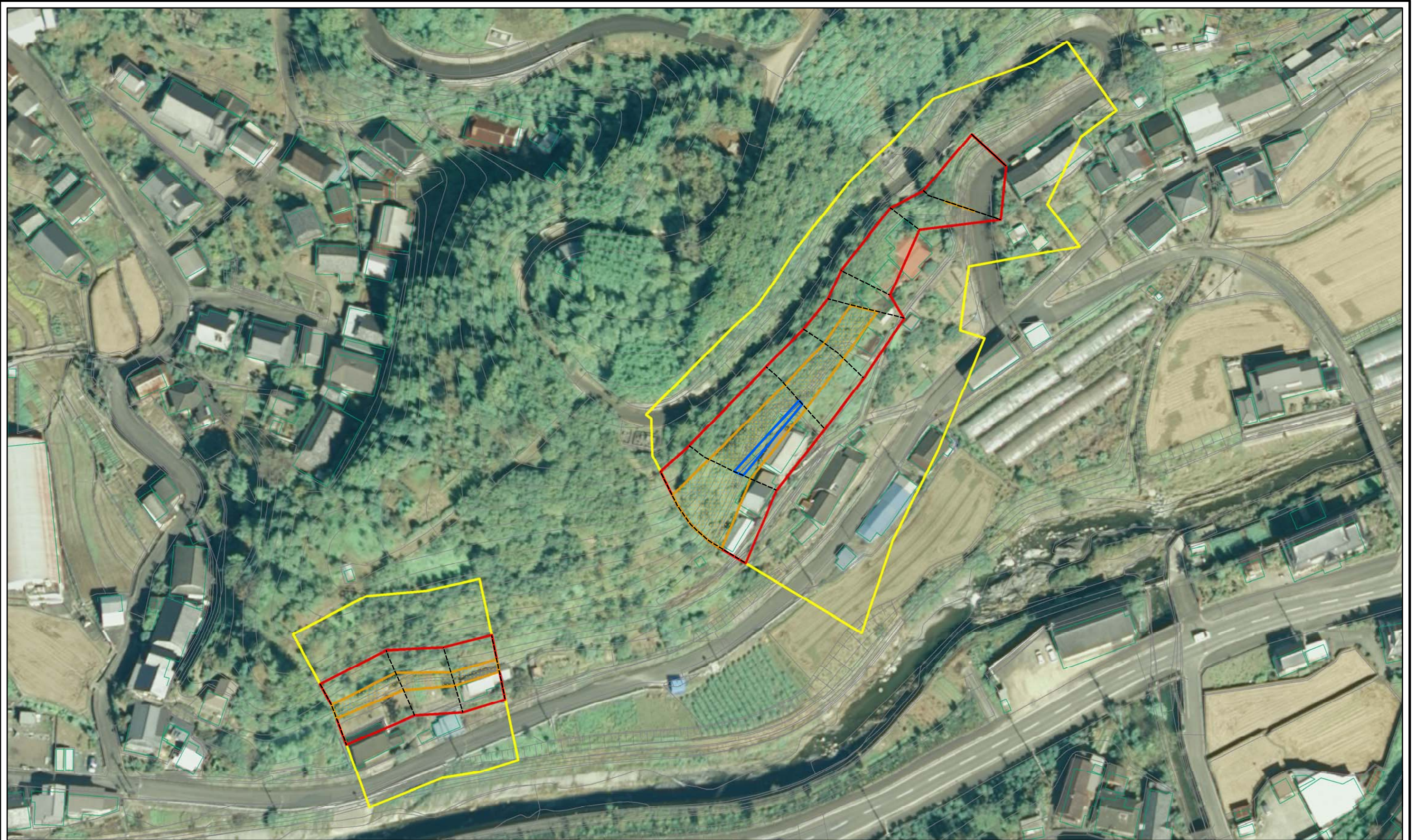


図中の数字は横断測線番号を示す



様式-2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	385-II-79(1)
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	愛媛県告示第130号	箇所名	北田A
	それ以外の区域			告示年月日	平成30年2月9日	所在地	喜多郡内子町本川

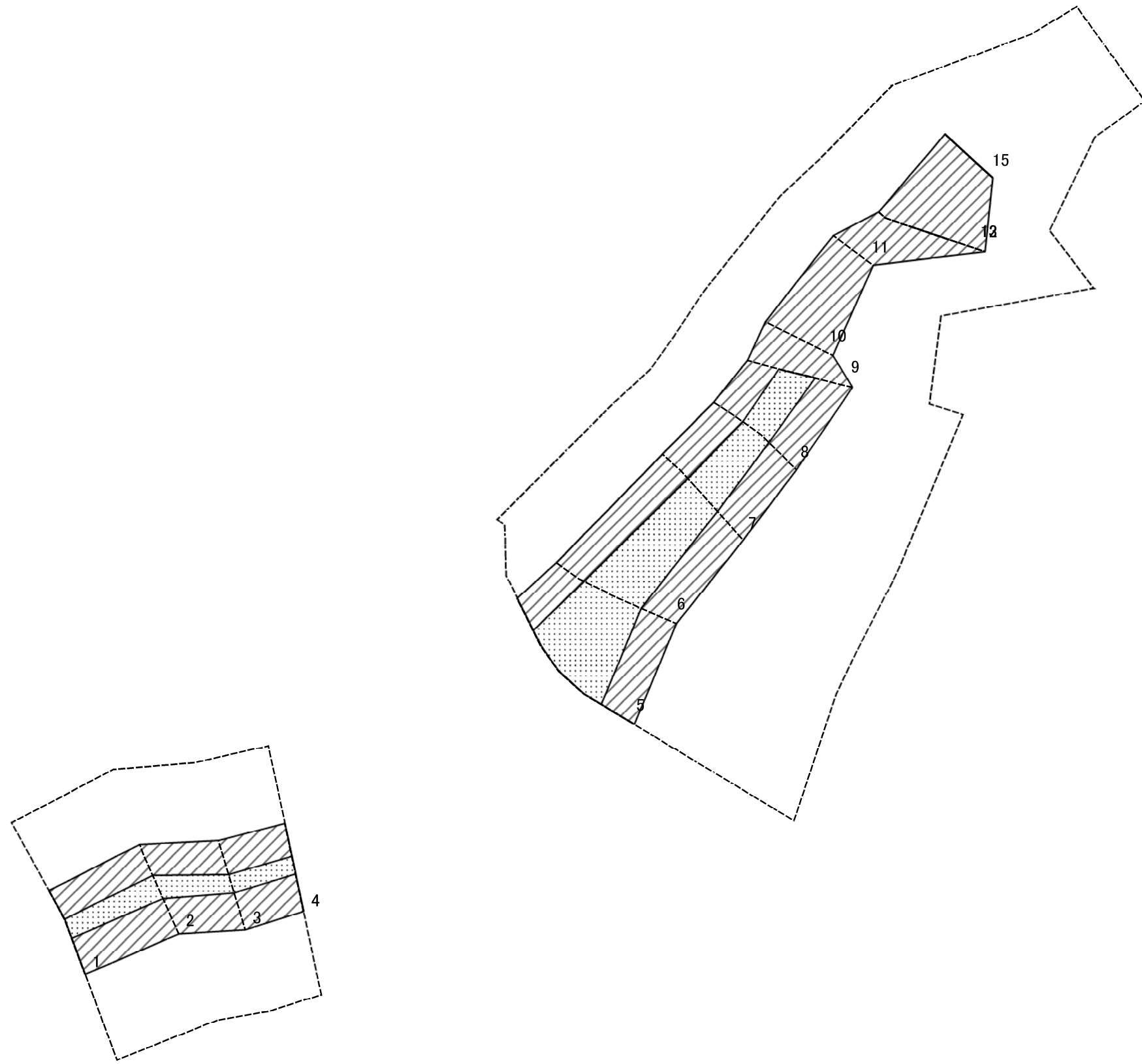
土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



0 25 50 100
m

様式-2-1(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その2)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		自然現象 の種類 急傾斜地の崩壊	箇所番号	385-II-79(1)
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	愛媛県告示第130号
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域		縮尺	告示年月日	平成30年2月9日
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域		1:1,000	所在地	喜多郡内子町本川
	それ以外の区域				

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-2)

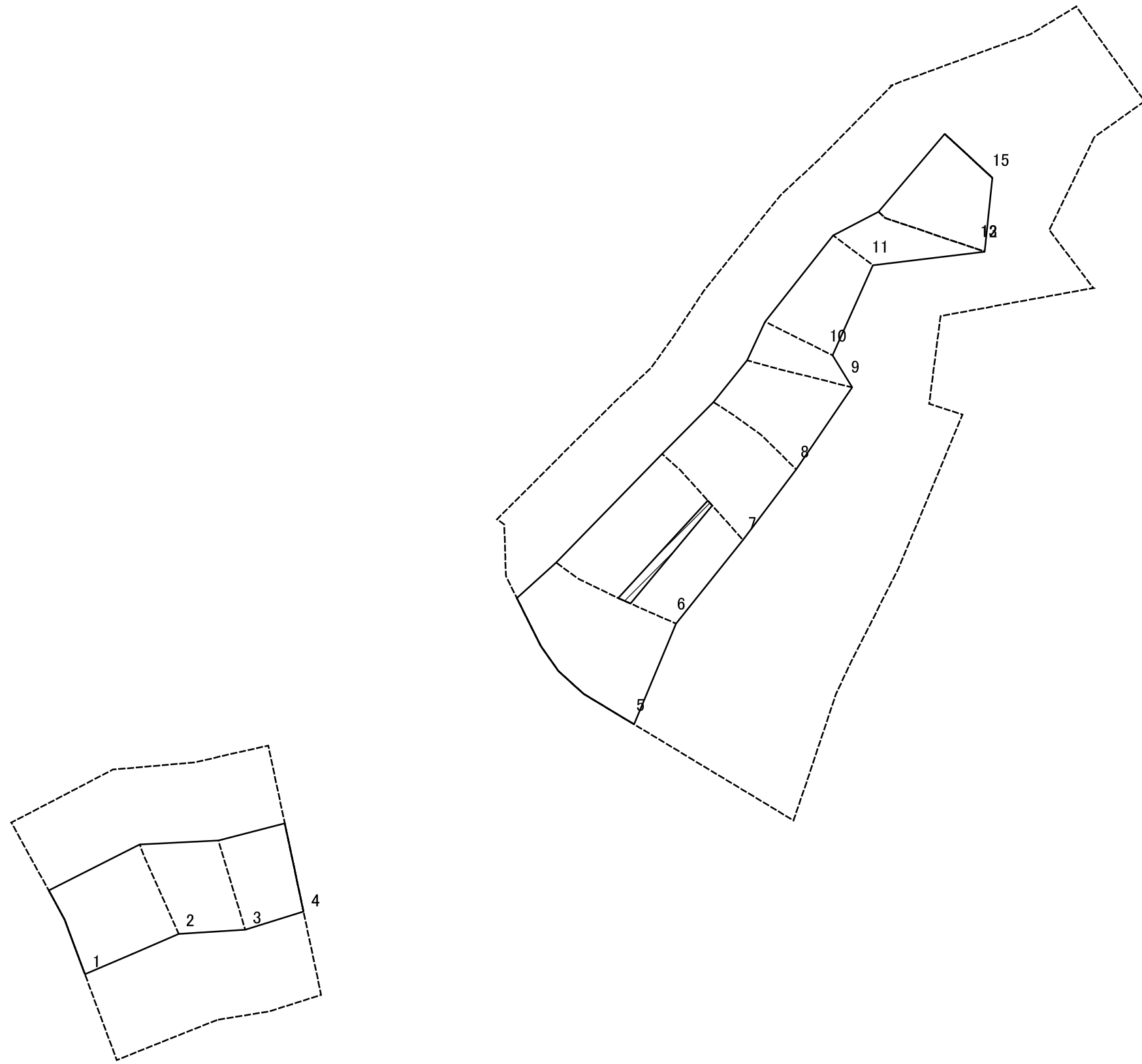


0 25 50 100 m

図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-2(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	385-II-79(1)
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	愛媛県告示第130号	箇所名	北田A
	それ以外の区域			告示年月日	平成30年2月9日	所在地	喜多郡内子町本川

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-3)



0 25 50 100 m

図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-3(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	385-II-79(1)
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	愛媛県告示第130号	箇所名	北田A
	それ以外の区域			告示年月日	平成30年2月9日	所在地	喜多郡内子町本川

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その3)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)		力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)
1 ~ 2	116.73	1.00	100.00	1.00	-	-	12.36	2.31	~								
2 ~ 3	116.73	1.00	100.00	1.00	-	-	12.04	2.25	~								
3 ~ 4	112.09	1.00	100.00	1.00	-	-	12.01	2.24	~								
5 ~ 6	143.61	1.00	100.00	1.00	-	-	16.05	3.00	~								
6 ~ 7	137.19	1.00	100.00	1.00	17.03	3.18	16.05	3.00	~								
7 ~ 8	127.58	1.00	100.00	1.00	-	-	16.05	3.00	~								
8 ~ 9	124.28	1.00	100.00	1.00	-	-	14.89	2.78	~								
9 ~ 10	-	-	100.00	1.00	-	-	14.46	2.70	~								
10 ~ 11	-	-	97.80	1.00	-	-	15.38	2.87	~								
11 ~ 12	-	-	100.00	1.00	-	-	15.38	2.87	~								
12 ~ 13	125.74	1.00	100.00	1.00	-	-	13.08	2.44	~								
13 ~ 14	-	-	100.00	1.00	-	-	12.05	2.25	~								
14 ~ 15	-	-	93.56	1.00	-	-	11.05	2.06	~								
15 ~ 16	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
16 ~ 17	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								

様式-3(急) 建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	385-II-79(1)
	告示番号	愛媛県告示第130号	箇所名	北田A
	告示年月日	平成30年2月9日	所在地	喜多郡内子町本川